

学生・大学院生の皆さんへ



を持って出かけよう！

# 香川県キャンパスメンバーズ

平成28年6月1日から、「香川県キャンパスメンバーズ制度」が始まりました。香川県立保健医療大学の学生・大学院生は、学生証を提示すると、香川県内の次の3施設が無料で利用できるようになります。何度でも利用できますので、ぜひご活用ください！



## 栗林公園

学生証の提示により、無料で入園可能



## 県立ミュージアム

「常設展」は学生証の提示により、無料で鑑賞可能  
（「特別展」開催中でも、「常設展」は開催しており、無料で鑑賞可能です。）



## 東山魁夷せとうち美術館

「常設展」（テーマ作品展）は学生証の提示により、無料で鑑賞可能  
（※「特別展」開催中は、無料での入館はできません。）

### 「香川県キャンパスメンバーズ制度」とは？

香川県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、香川県の代表的な観光地であり歴史的・文化的価値の高い栗林公園や貴重な文化財や芸術作品を有する県立文化施設（県立ミュージアム、東山魁夷せとうち美術館）を利用しやすい機会を提供することで、学生生活をより豊かなものにするとともに、県内大学等での地域社会に関する学習の充実に役立てることを目的とした制度です。

